

## 「木場の窓から見えるもの(元外交官の視点)」

当社顧問石井正文氏(前駐インドネシア日本国大使)による  
気になる海外情報を原則第2、第4木曜日に配信しています。

第15回: COP26終了; 全体的評価は「土混在」

2021年11月25日配信

### 【ポイント】

- 11月13日に終了したCOP26@グラスゴーでは1.5度目標の明記、パリ協定第6条のルール(排出権取引の「市場メカニズム」)の合意など、一定の前進はあったが、中口の削減目標積み増し不在、石炭火力等を巡る先進国・途上国対立の先鋭化など、今後の道筋に不透明感は残り、「土混在」
- 今後については、①ESG投資の判断材料となる情報開示の統一基準策定の動き加速化、②「市場メカニズム」実施への移行、③米中協力の実効性に要注目。

### 【本文】

- 10月31日にグラスゴーで始まったCOP26は、第1週目の首脳級会合を経て、第2週目は合意文書を調整。元々の11月12日の会期を1日延長し、13日に合意文書を発表し終了。
- 「排出目標」については、1.5度目標を強調するも、道筋は不透明。
  - ・ 「1.5度に制限する努力の追求を決意」という合意文書の表現は、「1.5度に近づける努力をする」とのパリ協定の表現に比べ実質的には踏み込んだもの。
  - ・ 一方、排出量世界第1位の中国(28.4%)と第5位のロシア(4.7%)は首脳が欠席し、2060年までに実質ゼロとの既存の目標を積み増さず。
  - ・ 第4位のインド(6.9%)も、モディ首相が出席し新たに70年までに実質ゼロを表明したが、このままでは30年に4割増。最終段階で石炭火力の段階的「廃止」に反対するなど、削減姿勢は未だ不透明。
  - ・ 今後は、「2022年末までに、30年までの温室効果ガス削減目標の再検討や強化を要請する」との合意文書の内容がどのように実現されるかに要注目。
- 「途上国への資金支援」では、2025年以降の支援レベルについて一定の合意。
  - ・ 「2020年までに年間1000億ドル」という2009年のコミットメント実現は22年~23年にずれ込むが、合意文書は「深い遺憾」と早期の達成を表明するも、時期は明記せず。
  - ・ 一方、25年以降毎年1000億ドル以上の資金動員目標について24年まで集中的議論プロセス立ち上げを決定。25年までに支援を19年水準の2倍にすることも要請。
  - ・ ただ、異常気象などの「損失と被害」相殺のため具体的資金支援計画作成を求める途上国の要請については、米国・EU共に反対。新たな対話の場を設けるのみに。

- 「パリ協定第6条のルール(排出権取引の「市場メカニズム」)」に合意したのは大きな前進。
- 国連発行クレジットと日本の2国間クレジット制度(JCM)の双方で、削減プロジェクト実施国とクレジット購入国とで削減実績の二重計上を防ぐ仕組みを採用。
- 京都議定書下のクリーン開発メカニズム(CDM)で13年～20年に発行されたクレジットは30年までの削減目標達成に利用可能に(日本は3億トン規模のクレジット利用可)。
- これにより、これまで停滞してきたクレジット市場の拡大が進むことが期待される。

- 「石炭火力」への対応については、最終的に「段階的削減」のための努力の加速化に合意。
- 石炭を含む具体的化石燃料使用対応につき言及されるのはCOP史上初で一定の意義。
- 一方、表現ぶりは、石炭火力の「段階的廃止」→段階的廃止の「努力を加速化」→最終段階でインドの反対(中国同調)で段階的「削減」努力を加速化に後退。主導権争いを巡り先進国・新興国・途上国の間に存在する複雑で厳しい関係が再認識された。
- 今後は、場所を途上国に移すCOP27(エジプト)、COP28(UAE)での議論の行方を注視。
  - ①今会期中に発表されたESG投資判断材料となる情報開示の統一基準策定の加速化  
22年6月にも発表が予定される統一基準は、企業経営に大きな影響
  - ②「市場メカニズム」実施への移行  
今回合意されたパリ協定第6条のルールが市場にどのような影響を与えるか
  - ③米中協力の実効性  
会期最終段階で発表された米中協力についての声明は、注目は浴びたが、具体的内容に欠けるもので、両国の立場の差を再認識。その中で作られた各種対話の枠組みが今後具体的成果を出せるかどうかは、気候変動を超える意味を持ち、要注意

(以上)

りそな総合研究所 顧問 石井正文

問い合わせ先:りそな総合研究所 アジア室 石橋

メールアドレス:shuzo.a.ishibashi@rri.co.jp